

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>沼田町商工会 (法人番号 1450005001609)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月 1日 ~ 平成34年 3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>小規模事業者へ調査を実施し、更に業種ごとに分類し問題点の洗い出しを行い、小規模事業者の支援を検討する事と並行して、業種毎の支援策にも取り組みます。業種毎の支援策を中期的、長期的な展望と予測を立て支援します。 ふるさと名物応援宣言より「雪」を使った事業を展開し町の活性化を推進します。新商業施設を核に既存の商店街に賑わいをもたらす新テナント、チャレンジショップスペースを活用し、創業への支援をこの機会に有効的に実施し、中心市街地の機能向上を図ります。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業 1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】 定期的に経済状況を調査した資料を基にデータ分析し各種情報を用いて、小規模事業者への聞き取り調査を行い支援します。 2. 経営状況の分析に関する事【指針①】 小規模事業者個別の経営チェックシートを作成し経営状況分析をわかりやすいものとし、巡回訪問や窓口相談を通して経営支援策を提案します。 3. 事業計画の策定支援に関する事【指針②】 小規模事業者が経営課題を解決するため、地域経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ、5年間並びに5年後の商環境を想定した事業所毎と業種毎の5年のスパンを想定した事業計画策定を支援します。 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】 経営チェックシートの活用と小規模事業者の報告を受け、巡回訪問時や窓口相談時に進捗状況のチェックを行います。定期的に勉強会を開催し事業計画進捗を相互に把握し、必要に応じ事業計画の見直しを行います。 5. 需要動向調査に関する事【指針③】 物産展等での消費者ニーズ調査および観光客への地域観光ニーズ調査を実施し、商品等の改良等やサービス等の改善に寄与する取り組みをサポートします。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】 準備から事後まで幅広くサポートする商談会への出展やインターネットを活用し、商品等を広く情報発信し認知度の向上や販売機会を増大する販路開拓の取り組みを支援します。 II. 地域経済の活性化に資する取組 地域資源の活用として、ふるさと名物応援宣言より「雪」を使った事業を展開し町の活性化を推進します。 町、JA 北いぶき農協及び商工会が共同出資して設立する新会社（運営主体は商工会）において、チャレンジショップスペースを利用し事業を展開し、新商業中核施設の運用により新たな機能とサービスの連携により一層、町内の商環境の整備を進め、地域内での消費活動と中心市街地としての機能向上を図ります。</p>
<p>連絡先</p>	<p>〒078-2203 北海道雨竜郡沼田町本通2丁目3番6号 沼田町商工会 電話：0164-35-2231 FAX：0164-35-2844 Eメール：numasyou@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【沼田町の現状】

1. 地理環境

沼田町は北海道のほぼ中央、空知総合振興局管内の北部に位置し、山は青く水は清い豊かな自然に囲まれた町です。

南部の平坦部は広大な石狩平野の北端で肥沃な水田地帯となっており、市街地や農耕地は石狩川水系一級河川の雨竜川や小河川の流域に沿って南に開けています。

西部丘陵地帯は牧場、畑作地帯、北部は山岳地帯が広がっています。

気候は内陸性で四季の区別がはっきりしており、季節の変わりゆくさまを感じることができます。



北海道



空知総合振興局管内

2. 人口の動き

本町における人口の推移(国勢調査)をみると、昭和29年(1954年)の20,486人をピークに減少しています。

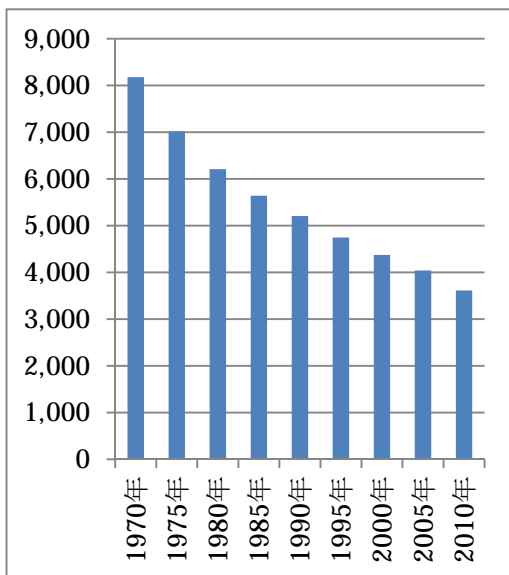
人口減少の大きな要因は、昭和44年の炭鉱閉山によるものです。

その後も農業の大規模化による農業人口の減少や、進学や就職、結婚などによる町外への転出、少子高齢化による自然減が顕著となっています。

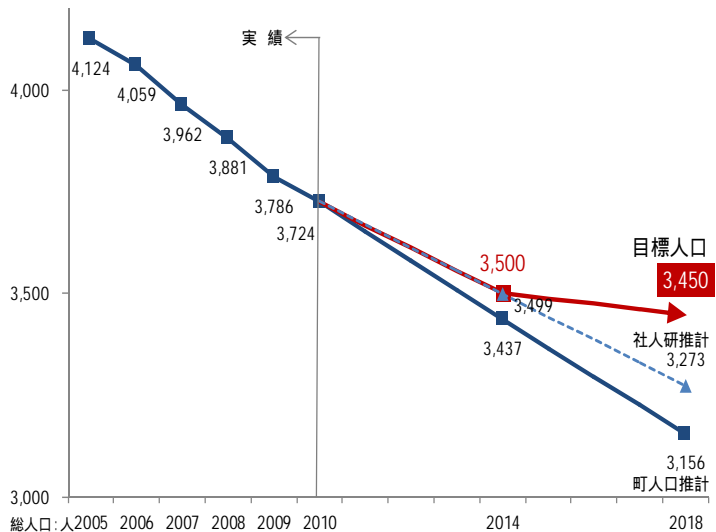
国・北海道も人口の減少が推計される中、沼田町が行った今後の人口予測も、将来の人口においては厳しい状況が見込まれています。

このような中、持続可能なまちづくりを進めつつ、現状の自治体機能を維持していくために、沼田町は第5次総合計画(平成23年度～30年度)を策定、重点戦略及び各種施策の推進により、雇用創出や定住移住の促進、産業の活性化等を図ることにより、平成26年(2014年)の目標人口を3,500人、平成30年(2018年)の目標人口を3,450人と設定し、人口推計結果を上回る人口の確保と維持に努めております。

・沼田町の人口の推移と予測



(総務省統計局 国勢調査より)



注1) 2005年から2010年までの実績値は各年3月31日時点の住民基本台帳人口
注2) 「社人研推計」とは国立社会保障・人口問題研究所の推計値

沼田町 第5次総合計画から抜粋

3. 地域産業の現状と課題

当町の産業は、昭和初期より石炭産業が主要産業でした。

しかし、戦後国のエネルギー政策の転換により石炭産業が衰退、昭和43年以降相次いで町内の炭鉱が閉山に追い込まれました。

石炭産業の壊滅は短期間での人口半減という当町存立基盤を揺るがす事態となり、町は産業構造の改革振興のため、もう一つの主要産業であった農業振興に力を注いできました。

気候風土から稲作を中心とした営農を支援し、農協と協力しながら、いち早く農業の近代に取り組み、農業基盤整備と大規模化が進められ、現在は量、質とも国内有数の米どころとなり、特産品となる「雪中米(米穀調整貯蔵施設において粳のまま貯蔵した米)」を生み出しています。

また、産炭地法を活用しながら沼田工業団地を整備し企業誘致を推進していますが、景気に左右される状況が続き、企業は進出撤退を繰り返し、雇用環境が安定している状況にはなっていません。

そこで、町営の農産加工場を整備拡大し特産品の独自開発を進め、雇用の創出と自力での産業振興に取り組んでいます。

商工会も農産加工場の利用において町と協議連携し商工業の発展を模索しています。

■農業の現状と課題

基幹産業である農業は、高齢化と後継者不足の課題があります。

農業従事者の4割が65歳以上の高齢者です。農家168戸中、約4割に後継者がいないため、後継者や新規就農者の確保が必要となっています。

また、国の農業情勢が大きく変化することが予測される中で、沼田町の農業が他の町や国に負けない、更なる質の向上や生産性の高い農業へ進化し沼田農業の近代化への取組が課題となっています。

(1) 配偶者対策を含め、農業後継者の育成及び新規就農者の確保等、担い手の育成・確保が

必要となっています。

- (2)既に経営が大規模化し、これからの農地流動化の受益となる担い手数が限られた中、離農跡地における農地の遊休化が懸念されています。
- (3)経営主の高齢化により労働力の不足が生じてきています。
- (4)高付加価値農業の推進と6次産業の支援体制の確立が必要とされています。
- (5)TPP 交渉や国の農業政策の見直しが進められており、これに対応した農業振興施策の推進が必要となっています。

(課題に向けて)

- ・今後とも活気ある沼田農業を継続できるシステムづくり(第三者継承事業等農業への新規参入や新規就農)に対する支援に努めます。
- ・農業者からの技術伝達による新たな農業従事者(担い手)の育成に努めます。
- ・農業振興公社の設置等により、農地保有合理化事業等を活用した土地利用型農業への参入に対する支援に努めます。
- ・作業の効率化を図るため、生産技術の高度化、新技術の導入等に対しての支援に努めます。

以上については、基幹産業である農業振興に対し、商工会としては全面的に支援し、特に農村住環境の整備は農業後継者問題の重要なファクターであり、中心市街地活性化は農業者からも期待されています。

沼田町の強みでもある商工業者と農業者の連携意識を活用し、農商工連携と6次化の一体化を進め、商品開発を共に進め、特産品を育てる事業に取り組んでいきます。

また、町内の購買環境の整備充実のため、農協及び農業者と協力し事業を推進していきます。

■観光の現状と課題

沼田町の観光は、道内有数の夏まつりである「夜高あんどん祭り」が大きな柱となっています。

また、道内で唯一「源氏ほたる」が生息する「ほろしん温泉周辺(市街地から約13Km奥地)」は町の主要な観光資源となっています。

しかしながら、「あんどん祭り」は2日間、ほたるの生息は7月から8月にかけての3週間程度の期間であり、更にどちらも「夜」の集客がメインとなっています。

この集客力のある二つの観光資源の汎用性を検討し、日中及びより長期に利用できる観光資源として利用していくことが求められています。

また、冬は北海道でも有数の豪雪地ではありますが、その雪を利用した観光施策は乏しい状況にあります。

更に地理的に旭川市に近いこと、札幌圏からも日帰り圏であること、観光資源の絶対数が乏しいことから、短時間滞在の通過型観光地区と一般に認知されています。

- (1)ほたるの里や観光イベントへの観光客の入り込みが減少傾向となっています。
- (2)冬期間の観光客が少ないことから、冬期における新たな観光資源の開発が必要となっています。
- (3)日帰り、通過型の観光が多く、滞在型観光の推進が必要となっています。
- (4)まちのPRや特産品販売、移住定住PR等の関連事業の一元化による効率的で効果的な活動が求められています。

(課題に向けて)

- ・地域資源を活用し、賑わいを生み出す魅力ある観光地づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。
- ・観光協会の組織強化を図ります。

※観光客の年間入込数

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
人数(万人)	25.0	27.1	25.7	21.8	19.7	17.0

■商工業の現状と課題

- ・商工業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、町内への大型小売店舗の進出はないものの、交通の利便性向上と消費形態の多様化により、周辺の旭川市や深川市への購買額の流出が増加しています。

また、経営者の高齢化と後継者難により廃業傾向が強まり、町の商環境劣化は深刻な状況が続いています。

町は工業団地をはじめ町有地への積極的な企業誘致のほか、人口流出防止策に様々な試みを行っていますが、大きな効果は見られず、町の購買力の低下は一向に改善する様子が見られておりません。

このような状況下、町内の商環境を改善させることが急務であり、複合施設(商業中核施設)の建設計画を見据えた中で、まずは購買力の流出を防ぎ、交流人口増加を図って町内市場を改善させる方向で政策を検討しています。

《参考》複合施設建設事業の概要

- ・主となる検討内容は、商店街の形骸化が進む中、農協(J A北いぶき)のAコープ店舗が老朽化の為、平成29年度に撤退することとなった。

近郊大型店への購買の流出はあるものの、これまでのAコープへの依存度を考えると、生鮮食料品や生活必需品の購買は町内で完結できる可能性は大であると考えられた。

そこで町と農協と商工会が、町の商環境の抜本的な再構築のため一致協力することに合意、中心市街地に新たに商業中核施設を建設し商工会が主体となって運営、町の商環境の充実を図るプロジェクトが平成26年スタート。商店街の核店舗であり、かつ、町内外交流の拠点となる複合施設の建設を目指す事とした。

同時に沼田町観光協会を商工会の傘下に置き町の特産品など物販力の強化と町のPRの一元化作業を開始した。平成27年度中に商業振興のため三者共同で新会社を設立し、平成29年7月オープン予定の商業中核施設の運営と観光物販事業を一元的に行う。

また、観光物販事業を通じて町内業者の町外マーケットへの販路等進出をアシストすることにより、既存卸小売業の業績の安定と向上を図るほか、未来を見据えた経営戦略をたてる環境を整え、空き地と休眠店が目立つ商店街の集積と再整備を促進して新規店舗の開店を促す策も模索している。

◆小規模事業者の現状と支援に向けた課題と取組について

- ・事業所統計調査(経済センサス)に基づく小規模事業者数

年 度	平成 3 年	平成 8 年	平成 1 3 年	平成 1 8 年	平成 2 1 年
小規模事業者数	166	152	136	129	127

沼田町の小規模事業者数は年々減少しており現在の小規模事業者数は127となっています。

人口の減少と共に事業者数も減少し活気に満ちているとは言えませんが、平成27年度は小規模事業者持続化補助金を申請し3件の採択を受け、努力する事業者も現れています。

今後は小規模事業者を支援する上で、業種別(小売、飲食、理美容、その他サービス、建設製造関係)に5つに区分けし、以下記述の方法で支援策を検討し取り組む事に致します。

商工会会員の会員数のうち小規模事業者の内訳は、小売(22事業数)、飲食(20事業数)、理美容(9事業数)、その他サービス(6事業数)、建設業製造業関係(19事業数)となっており、現状問題点等を些細でどのような事でも掌握するため、よりこまめな巡回活動実施することに努めていきます。

沼田町の商環境の将来像と、業種別による経営チェックシート(売上、年齢、後継者、事業承継、問題、障害、課題等を聞き取る簡易シート)を用いた5年先の在り方について検討し、後述(9頁 経営発達支援計画の目標)する町の第5次総合計画に照らし合わせながら商店街を含む町全体の商環境を維持し、小規模事業者の生き残りや町民の生活の安定を図るべく、町の指針と合致するよう計画します。

1. 小 売 業

- (1) 商業中核施設が平成29年7月にオープンで進んでいます。
- (2) この施設における共同での活用方法を模索します。(共同配送システム、定期市場等)
- (3) 事業者の後継者対応策。
売上高の減少が著しい衣料(3店)、履物(1店)、玩具(1店)を扱う店舗へ将来を考慮したアプローチをする。廃業を勧めるのではなく、事業形態の転換と事業承継を具現化。
- (4) 第二創業、廃業時期の見込みを調整します。

2. 飲 食 業

- (1) 主に食堂(昼営業)とスナック等(夜営業)に分類します。
- (2) 食べ物を提供する店舗数12店、アルコール飲料等を提供する店舗数8店。
- (3) 町の人口のわりに多くの飲食店が営業しています。(多いことをメリットと考える)
- (4) 多くの店舗は、築年数が経過しており改装(リニューアル)が求められています。
外装、内装、トイレ等の工事目標を店舗毎に計画。
小規模事業者持続化補助金の活用等を、経営者と共に計画します。
気軽さ・入り易さ・町民に愛されるお店への変貌。
- (5) 町の特産品である雪中米を利用した飲食店が連携できるメニュー開発など、飲食店のイベントを展開。

3. 理 美 容 業

- (1) 理容(2店)、美容(7店)で町の人口規模の割に店舗数は多いです。
- (2) 飲食同様店舗の改装(リニューアル、バリアフリー化)。
- (3) 老人ホーム等の施設・個人宅への出張サービスの検討が必要。
- (4) 固定の客が減少、高齢の客が増えています。
- (5) 経営者・従業員の年齢構成の把握、分析必要。問題を洗い出します。
- (6) 出張サービスは施設へ出向き行っているものの、町内客の固定化から更に客を獲得するため、町外客を呼び込むための共通施策を検討します。
高齢化している住民への対応策の検討。
個店と業界の対策の検討。共通サービスの検討。
対応として、バックアップ体制の充実・町外客への集客対策策定(5%増目標)
例) 交通費のアシスト(割引制度)
店舗改装(小規模事業者持続化補助金の活用を、経営者と共に計画します。)
 $9 \text{ 店舗} \times \text{利用回数} \times \text{単価} = \text{業界の年間売上上の目標を掲げます}$

4. **その他サービス業**

- (1) 店舗数 6 店。
- (2) 他の業種同様に、経営チェックシートを用いて巡回し、問題点の洗い出しを行います。
- (3) 問題解決の施策を共に検討し合います。
- (4) 事業計画等の作成支援を行い施策に見合った補助金の活用を促します。

5. **建設業製造業関係**

- (1) 事業者数 19。
- (2) 巡回を通じて、経営上の問題点の把握に努めます。問題点を業界共通のものと個別のものに分類し分析、対処の可否を案件ごとに整理していきます。
- (3) 後継者問題及び雇用者情報を整理し、事業者ごとの労働力の実態の把握に努めます。
- (4) 町内建設業界は公共工事への依存度が高く、工事発注の多寡が経営状況を大きく左右しています。
- (5) 製造業は下請け企業が多く、国内景気に大きく左右される状況にあります。
- (6) 町の公共工事の計画などの影響があることから、町づくりについて商工会も積極的に関与し、安定的な工事の発注環境の整備に努めます。
- (7) 事業計画等の作成支援を行い施策に見合った補助金の活用を促します。

【商工会の現状と課題】

■ 商工会の現状～これまでの取組み～成果～課題に向けて

沼田町商工会は、地域に密着した総合経済団体として、小規模事業者の経営改善普及事業を遂行し、地域の総合振興に積極的に取り組み、併せて社会一般の福祉の増進を図って参りました。

《これまで商工会が実施してきた補助事業内容》

○ 中小小売商業高度化事業

平成 15 年 4 月 3 日、沼田町中心市街地活性化基本計画の認定構想推進事業者として中小小売商業高度化事業構想(TMO構想)の認定を受け、新法になるまで中心市街地活性化構想に則り、TMOを商工会内に設立、ポイントカード事業、WEB 開発事業、沼田町友の会事業を開始。

平成 18 年 8 月には中心市街地活性化法が改正され TMOの法的根拠は失ったものの、旧 TMOの流れを継続しつつ、身の丈に合ったまちづくりに取り組んでいます。

現在は、ポイントカード事業(平成 16 年 7 月から運用開始)が商店街活性化の一役を担っています。

○ 地域資源∞全国展開プロジェクト

平成 22 年度～平成 24 年度の 3 年間、「地域資源∞全国展開プロジェクト」の採択を受け特産品開発、地域資源を用いた観光イベント事業を実施。

沼田町は雪を資源として町づくりを推進していることから、「雪」をテーマに事業を展開。

特産品「雪中米」の米粉を使った 雪だるま型 たい焼き風 和菓子「雪んこ焼き」を開発し、現在、菓子製造(小売)業の小規模事業者が町内で製造及び販売をしています。

また、観光イベントとして真夏の雪まつり「雪夏祭(せっかさい)」を企画し、真夏に天然雪を活用し、スノーボード大会、雪合戦などを実施しましたが、雪夏祭は平成 27 年度より開催を見送る事となりました。

地域資源∞全国展開プロジェクトの事業を担う人材として、町内に在住及び就職する青年により組織(現在 60 名登録)される「ゆきものがかり」を設立し、町おこしの中心となって町を盛り上げ、ハロウィンイベントを定着させています。

○地域中小企業海外販路開拓支援事業

平成 22 年度地域企業立地促進等事業費補助金(地域中小企業海外販路開拓支援事業)の採択を受け平成 23 年度への繰越手続きを行い事業を実施。

道央空知地域産業活性化協議会を立ち上げ「道央空知地域食料品関連産業海外販路開拓事業」として、沼田町・深川市の企業が台湾(台中)にて、日本の食文化伝播活動による中華圏諸国への販路拡大及び、「雪中米」を中心とする「ご飯・和食関連食材」の海外市場開拓を行ってきました。

現在、米、トマトジュースなどは台湾マーケットを獲得し輸出を行っています。

○JAPANブランド育成支援事業

平成 24 年度～平成 26 年度の 3 年間、「中小企業海外展開支援事業費補助金(JAPANブランド育成支援事業)」の採択を受け、沼田町の特産品「雪中米」と「トマト(ジュース)」、農産物を活用し、商工会女性部と農業生産者である農協女性部と連携し本格的な 6 次化産業に取り組み、製品開発チームを結成しました。

1 年目は、『北海道沼田町の雪中米&雪中野菜でつくるヘルシー商品で世界中を健康に!』をテーマに試作品「おこげリゾット海鮮スープ味」「トマトスープ味」の展示紹介及び試食をアメリカ(ロサンゼルス)と台湾(台北・台中)で行ってきました。

2 年目は、『北海道沼田町の雪中米&雪中野菜商品発信プロジェクト』をテーマに 1 年目のリゾットの試作品から商品化を目指し「雪中米ディップ」に改良し試作品を完成させ、世界最大のフードショーであるアメリカ(サンフランシスコ)「Winter Fancy Food Show 2014」へ出品し展示紹介及び試食を行ってきました。

3 年目は、『北海道沼田町の雪中米&雪中野菜商品で日本の元気を世界に発信!』をテーマに雪中米と野菜を使った特産試作品「雪中米(玄米)ソース トマト味」を完成品とし、最終年ということもあり、本格的なアメリカへの輸出調査及び営業推進を行い、ロサンゼルスの上パーにて試食会を開催、商社及びアメリカへの輸出のルートは、確立が可能。

ネーミングは「玄米とまとソース」に決まり、海外向けに先行して平成 28 年度から国内販売を開始しています。

○地域商店街活性化事業

平成 26 年度、地域資源∞全国展開プロジェクト事業から組織された「ゆきものがかり」を主として、ハロウィンイベントを実施。

国内有数のおもちゃ南瓜の産地である当町を PR するためハロウィンかぼちゃのランタンを展示し仮装・メイクを施しイベントを行い、近年のハロウィンブームもあり、町外から多くの来場者が押し寄せるまでになっています。

今後はかぼちゃを使用した新たな特産品の開発に着手予定(農商工連携)。

沼田町商工会と農協が共同主催となり、歳末大売出しを実施。

お買い物金額に応じ福引ができる補助券と本券を進呈し、商品券が当たる PR を行い歳末における消費者の購買意欲を高め商店街と町全体に賑わいをもたらしています。

○地域商業自立促進事業（調査分析事業）

平成 26 年度、農協 A コープの建物が耐用年数の経過に伴い解体されることが具現化しており、将来において生活必需品の供給環境は買い物弱者にとって深刻な状況となる事が予測され、今後の商環境及び町の振興のためにより良い生活環境を整備する事が課題となり、町民の生活を守り、街並みの維持発展のため、商工会が中心となり農商官が一体となって商店街活性化事業及び買い物弱者対策事業展開への調査事業を実施。

調査は、沼田町の世帯に年代別・性別・職業・居住地・世帯人数・買い物頻度・買い物金額割合などの設問により、単純集計とクロス集計から潜在購買額と流出購買額を推計。

○ 同（地域・まちなか商業活性化支援事業）

複合施設である商業中核施設の建設計画を平成 28 年度に申請し採択が決まり、平成 29 年 7 月にオープンを予定に建設工事が進んでいます。

○北空知商工会広域連携による補助事業

平成 18 年度に北空知の秩父別町、北竜町、妹背牛町、当〈沼田〉町の 4 町商工会が調印し、北空知商工会広域連携協議会が設立され、平成 24～26 年度の 3 年間、当町が幹事商工会となり、平成 24 年度に経営支援モデル事業で、「消費者」と「経営者」へのアンケート調査を実施。

消費者へのアンケートでは、性別・年代・世帯・職業・頻度・手段などの設問、経営者へは意識調査として後継者・マッチング・悩みなどの設問から、両者間の思惑の違いや 4 町の不足業種の現状分析を行い、広域連携協議会で分析結果を共有し小規模事業者への支援に活用。

【課題に向けて】

商工会事業の大きな柱である小規模事業者の経営改善普及事業として税務指導（記帳代行・確定申告等）、金融相談（各種制度資金の斡旋）、労務指導（労働保険の事務代行）、共済制度（各種共済制度・退職金制度・各種保険制度）、青年部・女性部の指導、地域振興事業として各種イベントを更に充実させていきます。

また、補助事業として国等の補助金を活用した事業を毎年のように実施してきました。

TMOでは中心市街地活性化に取組み、地域資源∞全国展開プロジェクト、海外販路開拓支援事業、JAPANブランド育成支援事業の実施を通し農業者との連携体制を構築、地域資源である「雪」を活用したブランド米の「雪中米」と特産品で市場評価の高い「トマトジュース」を加工した「玄米とまとソース」を当会女性部が中心となって開発、現在商品化され販売を開始しています。

また、商工業の実態把握のため行ってきたアンケート調査より、人口減少・少子高齢化が町民の消費動向にどの様に影響を及ぼしているか数値により可視化され、今後の経営指導における基礎データとして利用する体制が整いました。

商工業者の減少が限界まで進み、個々の個店の存続が他の商環境に多大な影響を及ぼすことが予測される中、後継者及び継承者へのアシストが今後の商環境の整備の重点項目と認識しています。

当商工会は事業が多岐にわたり、数少ない 4 名の事務局で大変な事務量に対応しており、既存業務の効率化と会員の意識改革が必要です。

その取り組みを進めつつ、これからも商工会として取り組む事業には補助金等を有効に活用しながら、これまで以上に小規模事業者を支援し経営発達支援事業を実施するうえで、関係機関と連携して限られた人的資源と支援ノウハウを補完することで、小規模事業者に伴走し支援していきます。

【経営発達支援事業の目標】

沼田町は第5次総合計画(平成23年度～平成30年度)の後期計画(平成27年度～平成30年)の商工業の振興について以下のとおり施策の方針を掲げています。

施策の方針
農商官が一体となって、生活必需品等を町内で購入できる商店街中核施設の建設に向けた取り組みを推進します。
町内消費の推進や、中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します。
消費者ニーズに沿った商業サービスの充実を支援します。
既存企業の経営基盤の強化を支援します。
地域資源を活用した新たな産業の創出に努めます。

沼田町 第5次総合計画(商工業の振興)から抜粋

沼田町の目指すまちの将来像は、

『ずっと「支える」もっと「はばたく」雪国の理想郷 沼田町』
～町民も自然も雪も輝くまち～

この将来像に向かって、地域の総合経済団体である沼田町商工会は、この施策の方針が示す方向性を域内小規模事業者の中長期的な振興のあり方と捉え、これまで培った取り組みを発揮し、町民の社会生活に支障が出ないよう商環境を維持しつつ、特に小規模事業者である商工業者の問題解決に取り組み、中長期的な経営の維持及び発展を目標に掲げ、経営発達支援事業を町と協働で行い、町が一体となって地域の活性化を図って行きます。

《小規模事業者への支援目標》

農商官が一体となって、生活必需品等を町内で購入できる商店街中核施設の建設に向けた取り組みを推進します。

町内購買の推進や、中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します。

Aコープ沼田店閉鎖予定に伴い、町、農協及び商工会が共同出資して商環境維持を主目的とした会社を設立、併せて消費者の多様なニーズに応えるべく消費者委員会を設置するなど、町全体が一体となり商業中核施設建設事業を推進しています。

当商工会は施設運営の主体となり、施設を活用して商環境を充実させ、周辺商店街への消費者の回遊策等、町内商工業全体の活性化に資する事業展開を打ち出します。

商業中核施設にはイベント広場とチャレンジショップコーナーを常設し、この施設を利用して、町内外の創業及び第二創業を目指す小規模事業者の支援を行います。

また、現在毎月(6月～10月迄の月1回)駅前広場を活用し「まちなか賑わい夕市」を開催、小規模事業者や農家生産者が出店し賑わいを創出していますが、この継続実施と合わせて施設を利用することにより開催頻度を上げるとともに事業をグレードアップし、中心市街地の活性化を図ります。

消費者ニーズに沿った商業サービスの充実を支援します。

商業中核施設に設置される消費者サービスセンターを活用して、地域住民の需要情報を集積し分析整理を行い、会員企業へのタイムリーな情報提供と経営指導を行います。

また、住民の高齢化が進む中、購買品の配送需要が高まっていることから、施設運営会社に

において共同宅配システムを構築し、個人営業店の負担となる配送業務をアシストすると同時に消費者サービスの向上を図ります。

また、この宅配事業は、町で行っている独居老人宅への見守り事業とコラボレーションさせます。

既存企業の経営基盤の強化を支援します。

小規模事業者への調査(経営チェックシート)を実施、些細な事象を把握できるように設問を工夫し、それをもって業種毎に分類し問題点の洗い出しを行い、業種別の支援策と事業者毎の支援策を検討する基礎データとします。

また、この調査により廃業の可能性を認知できた場合、町内に不足業種が生じないように、事業承継、創業、第二創業の推進を含めた5年先までの中期的、その先の長期的な施策の検討も行う。

事業者によっては廃業の時期等の支援指導を行う(廃業のスケジューリング)。

廃業が行われた場合の他事業者への負の影響を最小限に抑えるよう事業計画策定(中長期的)を積極的に支援します。

地域資源を活用した新たな産業の創出に努めます。

沼田町では、中小企業地域資源活用法に基づく「ふるさと名物応援宣言」(平成27年12月15日付)を北海道で初めて発表し「雪中商品」の一層のブランド化を進めることとしており、小規模事業者が「雪」をキーワードとした取組みを進めていくことを支援します。

《地域経済活性化への目標》

これまで、町も商工会も地域資源を活用し、特産品開発と観光イベントに取り組んできたところ、「ふるさと名物応援宣言」により、「雪中商品」を前面に押し出していくこととしました。

沼田町の地域資源は「雪」で、平成8年に雪冷熱を世界で初めて産業利用した米穀調整貯蔵施設を建設し、粳のまま貯蔵した米をブランド米「雪中米」として出荷し海外にも輸出しています。

特産品は「雪中米」の他にも、地域資源∞全国展開プロジェクトから開発された「雪んこ焼き」、農家の奥さんグループがつくる「雪中みそ」、町内産の米を原料とし雪中蔵で貯蔵した酒「雪なごり」等の商品があり、町は「雪中商品」を新しい産業の芽と位置づけ、今後も雪中ブランドの特産品の開発に力を注いでいきます。

商工会としても「雪中商品」の開発に積極的に関与し、小規模事業者に雪中商品の取り扱いを促すことと、独自商品の開発支援を行っていきます。

観光事業においても雪を使った様々なイベントを企画いたします。

現在は業種横断の青年団体「ゆきものがかり」が雪の無い季節に、雪を利用した様々なイベントを開催しています。

雪が無い夏期の時期に「雪」があるという状況は、新たな観光資源として活用できると注目しており、今後も集客へのツールとして期待しています。

～雪は沼田の宝物～であり、沼田町の魅力を高め活性化する地域資源の「雪」を今後も活用し、夢と希望に満ちた「雪との共生」をより一層推進しながら、「輝け雪のまち」として、地域の活性化を沼田町と一体となり、**ずっと「支える」もっと「はばたく」**ことを協働して取り組んでいきます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

現状では内部資料に留まり、小規模事業者へ情報提供をすることが無い状況です。

今後は情報を提供するにあたり、経済動向調査結果の資料を分析し事業計画策定における小規模事業者の経営判断の資料として活用することが課題です。

また、事業者情報の整理がなされておらず、職員間で会員の情報の共有化がなされていません。

(取組み内容)

- ・会員情報の整理を行います。
- ・全国商工会連合会、日本政策金融公庫、北空知信用金庫など定期的に経済状況を調査している報告書を基礎資料として活用します。
- ・毎年一度、町民へ消費者アンケートを実施します。
- ・四半期ごとに商工会員にアンケート調査（地域経済状況）を実施します。
- ・4年ごとに商業調査事業を行い専門家に情報の整理分析を依頼します(次回平成30年)

(事業内容)

- (1) 当会が把握している事業者の経営情報に濃淡があり、早急な見直しと整理をします。過去5年間の売上高推移、経費推移、顧客の推移、資金繰り推移、雇用状況を調査し基礎データとします。
- (2) 全国商工会連合会の小規模企業動向調査、日本政策金融公庫の景気動向調査、北空知信用金庫の景気動向調査報告書を基礎資料として利用します。更に毎年発表されるそれぞれの報告書を分析し、巡回訪問から得られる情報と当商工会で行うアンケート結果から、北空知地域圏及び道内の商工会地域との対比情報を提供していきます。
- (3) 町民に対し毎年消費者アンケートを行い情報の蓄積を図ります。また、アンケートを通し需要の把握に努め、小規模事業者に対しよりタイムリーな情報提供を行います。
- (4) 四半期ごとに商工会員に経済状況アンケートを実施します。自社の状況だけではなく、地域の景況をより客観的に把握し、経営環境の推移を注視していきます。
- (5) 4年ごとに専門機関による地域景況調査を依頼し、情報の精度を高めます。職員で行う分析だけではバイアスがかかる可能性が否めないため、広域の情報と対比した信頼性の高い情報提供をしていきます。

(効果)

小規模事業者の事業計画策定において、経営者が自店の現況を知り、この先の事業を営む上での判断材料の資料として活用できます。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会員アンケート調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
情報収集・分析・提供	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

小規模事業者等への経営状況の分析は、金融支援、小規模事業者持続化補助金にかかる事業計画策定時等にしか実施していないのが現状です。

(取組み内容)

- ・当会の小規模事業者を5つの業種に分類し、分類ごとの共通課題と個別の課題を洗い出し、経営指導を効果的に行うために個々の経営チェックシートを作成します。
- ・経営チェックシートを基に巡回指導を行い、また、シート情報の更新を行っていきます。

(事業内容)

(1) 効率的な情報収集と分析及び資料の活用のため、小規模事業者を小売業、飲食業、理美容業、建設業製造業、その他サービス業の5つの業種に分類します。

過去5年間の売上高推移、経費推移、顧客の推移、資金繰り推移、雇用状況を調査し基礎データとします。小売業は商品別売上高、飲食業は顧客の推移、理美容業は顧客情報、建設業製造業は完工高及び雇用状況、その他サービス業はサービス内容の推移を重点項目とし、巡回訪問を通し半年ごとの情報更新を行います。

(2) 基礎データをもとにして、個別の経営チェックシートを作成します。

巡回訪問・窓口相談時で情報収集したうえで経営分析を実施し、専門的な分析が求められる案件には専門家派遣を活用します。

具体的には、今後、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回訪問や窓口相談時に経営チェックシートを用いて調査を行うとともに、各種講習会・講演会等のセミナーの開催時にはアンケートを通じて、小規模事業者の税務支援・金融支援並びに経営分析を行います。

小規模事業者ごとに経営チェックシートを作成して、支援する小規模事業者の経営状況を商工会職員の誰が見ても把握できるようにし、定期的に加筆することにより時系列での進捗を確認しやすくします。

尚、巡回訪問等では対応しきれない専門的な課題等については、経産省北海道経済産業局(ミラサポ)、北海道、空知総合振興局、沼田町、日本政策金融公庫、北空知信用金庫、地域金融機関、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点等と連携するなど専門家等の活用を図ることとし、小規模事業者の抱える経営上の悩みや経営分析の取り組みに対してより丁寧にサポートします。

(効果)

小規模事業者ごとに経営チェックシートを作成することで、支援する小規模事業者の経営状況を商工会職員の誰が見ても把握でき、定期的に加筆することにより時系列での進捗が確認できます。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	20	40	60	80	100	120
経営分析件数(事業者数)	0	10	15	20	25	30
セミナー(講習会・講演会)調査回数	0	2	2	2	2	2
(北空知商工会 広域連携協議会分)	未実施	1	4	4	4	4

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者等へは、金融支援、小規模事業者持続化補助金等にかかる支援を行ってきたものの、経営者の長年の経験と勘的な判断で、これまで物事が進んできたことが多々あり、これからは数値的な計画を基に事業計画策定につなげるのが課題です。

(事業内容)

小規模事業者が経営課題を解決するため、上記 1. (地域の経済動向調査に関すること)の地域経済動向調査や上記 2. (経営状況の分析に関すること)の経営分析の結果及び下記 5. (需要動向調査)を踏まえ、5年間並びに5年後の町の商環境を想定した事業所毎と業種毎の、5年のスパンを想定した事業計画策定を支援します。

尚、事業計画策定後に見直し等が必要な場合は、下記 4. (事業計画策定後の実施支援に関すること)によりフォローすることとします。

セミナー・個別相談会の開催やアドバイザーの選定等を通じて、より精度の高い事業計画の策定ができるよう支援します。

あわせて、関係支援機関等を活用した専門家派遣事業等を活用し、現状改善にも取り組みます。

また、経営者が抱く事業イメージを経営者自身で簡潔に書類化(以下:経営計画)することを促し、経営指導員等と共有して双方で適宜確認できるようにするなど、効果的な事業計画策定支援を行います。

更に、地域における新規創業者及び第二創業者を支援・喚起するため、沼田町、北空知信用金庫、日本政策金融公庫等と連携して創業塾を開催し、創業支援を行います。

創業後も巡回指導によるフォローアップにより、伴走型の支援を実施します。

平成 29 年度に完成予定の商業中核施設において、チャレンジショップを設置し実際にチャレンジした方を対象に創業に関する情報を提供し、創業に向けた支援を行います。

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー及び個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。
- (2) 窓口相談、巡回訪問時に小規模事業者からの相談等を受けるとともに、経営計画に基づく支援策の方針を立てます。
- (3) 事業計画策定(経営計画含む)を目指す小規模事業者の他、金融相談、小規模事業者持続化補助金等の申請時に必要な事業計画の策定支援を行います。
- (4) 廃業想定者には情報提供や匿名性に配慮した専門家派遣を行うなどの支援を行います。
後継者の有無、廃業事業所の活用(事業承継、第三者への店舗売買)について相談窓口となります。
- (5) 平成 29 年 7 月にオープン予定の商業中核施設を核として、施設内ないし街中に創業を計画する方が現れる事も想定し、創業塾を開催して創業希望者の知識向上を図るなど、創業計画の策定支援をはじめとした創業支援を行います。
- (6) 第二創業(経営革新)に関しては、北海道、沼田町、日本政策金融公庫、地域金融機関、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点等と連携して相談会を開催するほか、第二創業(経営革新)計画の策定支援等、第二創業(経営革新)支援を実施します。
- (7) 事業計画の策定支援を受けた事業者が、資金面で設備・運転資金を必要とした場合は、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)に加え、新たに「**小規模事業者経営発達支援融資制度**」も活用し、融資が円滑に受けられるよう支援を行います。

(目 標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・説明会開催回数	未実施	4	4	4	4	4
事業計画策定数	未実施	10	15	20	25	30
創業塾開催回数	未実施	1	1	1	1	1
創業計画策定数	未実施	1	1	3	3	5
第二創業(経営革新)計画策定数	未実施	1	1	1	2	2
計画策定数 計	未実施	12	17	24	30	37

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画策定後は、補助事業等の申請時には内容を精査し状況把握をしているものの、着手、決定後には直接進捗状況の確認等、把握できていない事もありました。

(事業内容)

計画策定支援後のフォローアップを円滑に行うため、上記3.(事業計画策定支援に関すること)で実施する事業計画書(簡易版)を活用して、小規模事業者から随時報告を受け次の支援への見直しに活用します。

また、窓口相談時・巡回訪問時は書類及び経営指導員に配布されたタブレットを携帯し、適宜計画の進捗状況等をチェックします。

更に、事業計画の進捗に合わせた勉強会や事業計画進捗を相互把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行います。

- (1) 事業計画策定(経営計画含む)後に、国、北海道、沼田町、中小企業総合支援センター(よろず支援拠点)等が実施する施策等を周知するほか、活用についてアドバイスするなど、計画遂行のフォローアップを四半期毎に実施します。
- (2) 事業計画策定(経営計画含む)後に、必要に応じて巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行い、見直しについては、事業所と共に検討し再実行を繰り返します。
- (3) 経済セミナー及び勉強会の開催。
事業実施に向けて小規模事業者向けに個別勉強会を開催し事業の後押しを行います。
専門家による事例を含めたセミナーを開催(北空知商工会広域連携協議会開催)
業種別勉強会を実施し小規模事業者の経営計画への組み入れを図ります。
- (4) 事業を遂行する上で資金面の設備・運転資金を必要とした場合は、日本政策金融公庫の「**小規模事業者経営発達支援融資制度**」等を活用し負担を軽くします。

* 創業支援

創業後は、沼田町をはじめ北空知圏や連携機関等を含めた担い手交流会、経営指導員や連携機関の巡回訪問による個別フォローアップ、ネット de 記帳活用による売上・利益状況等の推移確認や税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行います。

(目 標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	0	48	68	96	120	148
担い手交流会	未実施	1	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

需要動向に関する調査は、これまで平成 24 年度に北空知商工会広域連携協議会による消費動向調査と、平成 26 年度に当会による「地域商業自立促進事業（調査分析事業）」において住民アンケート調査を実施しましたが、地域資源や観光に特化した商品やサービスの需要動向調査は実施しておらず、経営者も需要動向に対し意識が低い状況にあります。

特産品等の物販においては、売り手志向であるプロダクトアウト的に、主に観光協会が物産展やインターネット販売、個社が店頭販売を中心に行っていますが、マーケットイン的な購入者の声を聞く消費者ニーズ調査などは常には実施していない状況です。

(取組内容)

- ・物産展等への参加、通販サイトに出品した際に、特産品等の消費者ニーズ調査を行います。
- ・来町する観光客へ土産品や飲食・宿泊に関する消費者ニーズ調査を行います。
- ・ニーズ調査から、商品等の新開発やブラッシュアップ、プロモーション等の検討を行います。
- ・必要に応じて専門家等と連携を図りながら、調査票の設問設定及び収集した調査結果の整理・分析・データ化を行い、上記 3. (事業計画策定支援に関すること) 及び下記 6. (新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること) の基礎データとして活用します。

(事業内容)

- (1) 地域産品や地域資源を有する食品製造等関係者が物産展等に参加する際には、購入された消費者を対象に調査票による需要動向調査を行い、その商品・サービスの需要や消費者ニーズ、知名度・満足度などを探り、収集した調査票を分析・データ化した上で、経営判断資料として当該商品等を取り扱う小規模事業者へ都度フィードバックします。

また、POPの作成や調査票の設問設定・整理など経営者に寄り添った支援を行います。

(調査項目：年代・性別・居住地、味、価格、質・量、デザイン、知名度、満足度、購入に至った理由、リピートの有無、当該商品等の改良希望、Wants(ウオツ)等)

(サンプル収集目標数：100/回)

- (2) 下記 6. (新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること) の(4)「なまらいいっしょ北海道」や観光協会が運営する通販サイトを利用し、流通できる地域資源等を有する食品製造等関係者の商品等を登録・出品し、その商品等の購入された消費者全員を対象に Web 上にてアンケート調査を行い、当該商品等の需要やニーズ等を探り、収集した情報を分析・データ化した上で当該商品等を取り扱う小規模事業者へ都度フィードバックします。

前項(1)と併せた情報の蓄積を図るとともに、ニーズ等に応じた商品等の磨き上げなど次なる展開を経営者と共に探る伴走型の支援を行います。

また、「現地で現物を見て購入した場合」と「Web で画像や商品説明を見て購入した場合」との購入者のギャップを把握し、Web サイト販売に対しての効果的な訴求方法を研究します。

(1)と(2)の調査結果から、商品等の市場ターゲット・価格の設定・流通の検討・訴求の方法など経営方針の判断資料として活用します。

(調査項目：前項(1)の調査項目に追加して、ネットショップ歴、画像や商品等説明の良し悪し、画像でイメージしたものと届いた現物の違い等)

(サンプル収集目標数：50/年)

- (3) 平成 29 年 7 月オープン予定の商業中核施設は、近隣町村の住民も利用することが見込まれるスーパー及び観光交流の場としての機能を有した複合施設につき、域内はもとより域外からの利用も想定され多くの集客を見込んでいます。

このことから、特産・土産品販売の拡大、ご当地グルメ等の開発、宿泊施設の集客力向上及び交流人口の増加に資するため、当該施設内に設置予定の消費者サービスセンターや飲食店

及び宿泊施設等において、観光客を対象に調査票による観光に関連する需要動向調査を行います。

観光客の特産・土産品、飲食、宿泊に関する需要やニーズ等を探り、収集した情報を分析・データ化した上で、巡回支援等により観光に関連する小規模事業者(小売、飲食・宿泊業の一部)に提供することで、経営者の意識改革、ニーズに応じた商品・サービス(メニュー・ホスピタリティ)の提供及び開発、ニッチな需要(市場)の開拓など販路開拓の基礎データとして活用します。
(調査項目：年代・性別・居住地、[特産品や土産品・飲食(ソウルフード等)・宿泊等]の味、価格、質・量、知名度、満足度、購入(入店・選定)に至った理由、リピートの有無、当該商品・サービス等の改良希望、Wants(ウオツ)等)

(サンプル収集目標数：300/年<観光客 200 組、飲食店 100 組、宿泊所 200 組>)

(効果)

各種調査から分析・データ化した情報を提供することにより、自社が取り扱う商品やサービスに対する消費者の満足度・ニーズなどが把握でき、商品等の磨き上げや新開発、プロモーション対策に活用ができるとともに小規模事業者の意識改革に期待が持てます。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
物産展等での需要動向調査による支援企業数	未実施	1件	1件	1件	2件	2件
通販サイトでの需要動向調査による支援企業数	未実施	1件	1件	1件	2件	2件
観光需要での調査による支援企業数	未実施	20件	20件	20件	20件	20件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

これまでは、商品開発や販路開拓に力を入れている小規模事業者へ、全国商工会連合会や北海道などが主催する商談会等の情報提供をする程度で、流通業界に精通した関係者の意見や消費者ニーズを取り入れた商品等の改良・開発及び販路開拓などには取り組んでできませんでした。

雪中商品の開発や物販は公的機関である農産加工場や観光協会が取り組んでいる現状から、その商品の取扱店及び利用・開発する個社の意見も取り入れながら、三者が連携して消費者ニーズを共有しながら開発や改良に携わり、町ぐるみで土産品等づくりに取り組むことも必要です。

I T活用による商品等の情報発信や出品に取り組み、需要の開拓を図ります。

(取組内容)

- ・商談会等への参加による市場や需要の把握、経営者の意識改革及び販路開拓を目指します。
- ・補助金等を活用したプロモーション強化による販路開拓を目指します。
- ・地域ぐるみで技術・ノウハウ等の伝承並びに消費者ニーズを取り入れた売れる商品の開発・改良に取り組み、P D C Aサイクルを図りながら市場の開拓を目指します。
- ・I Tを活用した販売機会の増大による新規顧客獲得を目指します。
- ・必要に応じて専門家等と連携を図りながら効果的・効率的な支援に取り組みます。

(事業内容)

- (1) 地域資源等を活用した付加価値のある商品等を有する小規模事業者を対象に、主に札幌市で開催される「北の味覚、再発見」などの展示・商談会への参加を勧奨し、参加手続きや目に

留まるPOP演出などのプロモーション、バイヤーが後からでも確認が出来る商品規格書の作成、バイヤー対応(説明手法)等の事前準備を支援します。

バイヤーへ商品等の評価、市場動向、競合商品との価格やパッケージデザイン等の比較などヒアリングを行うことで、経営者の意識改革の契機となることに期待でき、事業計画策定に繋げる支援を行います。

事後サポートについては、商談成立に向けバイヤー等に礼状やサンプル品の提供など積極的なアプローチを行うよう助言し、バイヤーへの印象度を高めるための企業の信頼と品格の向上、商談成立になった場合に想定されるロットやクレーム対応の問題なども経営者と共に探求する伴走型の支援を行います。

展示・商談会への参加をすることにより、商品等の認知度向上、流通業者との商談成立と販路開拓機会の獲得やバイヤーからのアドバイスによる売れる商品づくりへの工夫や意識改革など様々な可能性が広がるため、積極的な参加を勧奨します。

- (2) 特産・土産品は殆どの市町村でも開発されており、味・質や価格も然る事ながら顧客の目を引くデザインも重要なことから、地域資源等を活用して特産品等を開発する製造小売業者を対象に、商品パッケージデザインの改良や商品説明・POPなどの商品訴求力向上を図り、プロモーション強化による商品の認知度向上及び販売の拡大を目的として、小規模事業者持続化補助金等の施策を活用しながら販路開拓を支援します。
- (3) 消費者ニーズに見合った売れる特産・土産品づくりに資するため、特産品等の取扱店及び利用・開発する個社並びに農産加工場・観光協会による商品力向上等を目的とした協議を年2～4回程度開催し、消費者ニーズと売り手志向との乖離、取扱店の販売時における要望(顧客側・販売側)などの最適化を図り、売れる商品づくりに向けた取り組みによる特産品等の認知度及び付加価値向上の波及効果により、小規模事業者の売上の維持・拡大を目指します。
特産品等を利用・開発する菓子製造(小売)業については、現在のところ賞味期限等の問題で流通できる商品が少ないため、農産加工場や観光協会が有する技術・ノウハウ・加工委託先等を受け継ぎ、商品開発・テスト販売・評価・改良のPDCAサイクルを回し、新商品の開発に繋げた売上の拡大を目指します。
- (4) 流通可能な商品等を有する小規模事業者を対象に、北海道商工会が運営するインターネットショッピングサイト「なまらいいしょ北海道」(無料)や上記5.(需要動向調査に関すること)の(2)通販サイトなどにおいて出品登録を行い、広く消費者の目に留まる機会を創出し、主に町外の新規顧客獲得と販売機会の増大を目指すため、サイトへの登録を勧奨し、登録手続きや出品登録などについて支援します。

(効果)

展示・商談会等への参加、インターネットでの出品、パッケージデザインの変更により、商品等の認知度向上や販売機会の増大と新規顧客獲得が期待できるとともに、商談会では流通業者のアドバイスによる既存商品のブラッシュアップや新商品開発への契機となることや、商談が成立した際は、取引拡大による定期的かつ大幅な売上の獲得が期待できます。

また、地域ぐるみで商品改良等に取り組む波及効果による販売量の増加に期待できます。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会等への参加 販路開拓支援企業数	未実施	1件	1件	1件	2件	2件
同 商談成立件数	未実施	1件	1件	1件	1件	1件

同 売上増加率	-	2%	4%	6%	10%	14%
施策を活用した販路開拓 支援企業数	未実施	1件	1件	1件	2件	2件
同 売上増加率	-	2%	2%	2%	4%	4%
特産品等商品力向上協議会 新商品開発数	未実施	1	1	1	2	2
同 売上目標	-	¥150×6,000 90万円	100万円	110万円	210万円	230万円
インターネットサイト 出品登録企業件数	0	1件	1件	1件	2件	2件
同 売上増加率	-	2%	3%	4%	7%	9%

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

輝け雪のまち宣言をし「雪と共生する町づくり」を推進している本町は、北海道で初めて「ふるさと名物応援宣言」を発表し、地域資源として「雪」を宝物とし、「雪中商品」をはじめとして、雪を使った事業を展開し、町の活性化を推進しています。

また、特産品のPRや販売、情報の発信と収集を効果的に行うために、観光協会を商工会傘下に置き、法人化を目指し準備を進めています。

しかしながら、人口の止まらぬ減少は商店街の衰退を招き、町内唯一の生鮮品を扱っているAコープの閉鎖が決まり、町の商環境が崩壊の危機に立たされています。

町の存続にも関わるこの問題の解決のため、沼田町・農協、商工会が話し合い、商業中核施設を建設し、町の商環境の抜本的な再構築のため一致協力することに合意しました。

商工会はこのプロジェクトの運営を担うことになり、商店街の再生を視野に入れた計画を策定、地域経済の活性化に取り組んでおります。

観光においては、道内有数の夏まつりである「夜高あんどん祭り」が毎年8月第4金曜日・土曜日に開催されます。

祭りは実行委員会で組織されており、商工会・農協・沼田町・自衛隊・学校等が山車を引き、常に事ある行事・イベントにおいては、この沼田町では、連携体制が取れております。

(事業内容)

地域資源の活用

・「雪」への取り組み

観光協会を法人化し商工会の傘下に置くことにより、既存の雪中商品「雪中米、雪なごり、雪んこ焼き」のPRを行い小規模事業者と一体となって行っていきます。

各種展示会への参加、ネット販売サイトの構築を行います。

農産加工場と共同し特産品の開発を行います。

平成28年3月に第一弾として「玄米トマトソース」を完成し、平成28年4月から販売を始めています。

商工会と農協の女性部が共同で開発し、雪中米を使った新商品です。

この商品の拡販計画を立て、更に新商品の開発を継続していきます。

観光振興については「北海道三大あんどん祭り」の一つに数えられる「夜高あんどん祭り」の実行主体として、これまで以上に観客の魅力を高め、より一層観光振興に努めます。

祭りの運営検討委員会を設置し、運営方法を改善し物販収益があがる方策を策定します。

商業中核施設の運営

商工会が中心となって運営するにあたり、町と農協と以下の課題を共通認識としました。

- 1) 無策では生活必需品の購買環境は買い物弱者にとって深刻な状況となることが予測される
 - 2) 今後の町の振興のために、需要と見合った商環境を整備する事が喫緊の課題
 - 3) 町民生活を守り、街並みの維持発展のため、農商官が一体となって取り組む
- 更に、計画している商業中核施設の意義として

- 1) 商業機能の再生
町民と商業者が協働し、安定した消費生活を実現させます。
- 2) 中心市街地を町民が集う場へ
単なる消費活動だけではなく、人が集まり、中心市街地としての機能の向上を図ります。
- 3) 商店街の活性化
商店街への直接の利益誘導ではなく、賑わいを再生し、商店街が元気になることで商業者にも利益がもたらされます。

この事については、沼田町の第5次総合計画(平成23年度～平成30年度)の後期計画(平成27年度～平成30年)にあります。商工業の振興について施策の方針に、「農商官が一体となって、生活必需品等を町内で購入できる商店街中核施設の建設に向けた取り組みを推進します」、「町内消費の推進や、中心市街地に活気を取り戻す取り組みを支援します」、「消費者ニーズに沿った商業サービスの充実を支援します」の内容そのものです。

商工会として、沼田町、農協及び商工会の三者が共同出資して設立する新会社(運営主体は商工会)において、チャレンジショップ、創業支援等に関し小規模事業者を具体的にサポートするとともに、商業中核施設の運営により新たな機能とサービスの連携により一層、町内の商環境の整備を進め、地域内での消費活動の循環化を推進します。

商業中核施設の利用と新会社との連携が、効果的な小規模事業者の経営アシスト策となることから、国の補助事業である地域商業自立支援事業と連携して事業を行い、購買力流出の歯止め、新たな需要の掘り起こしや交流人口の増加策等、積極的に町の商環境の改善に取り組む計画です。

「夜高あんどん祭り」と「ほたる祭り」開催時の経済活動の強化

沼田町で最も集客力のある二つのお祭り期間に、小規模事業者に出店参加を促します。

毎年行っているお祭りのアンケート調査から、昼間のイベント開催と飲食出店の充実が要望されています。

観光客の町内滞在時間の伸長は、経済活動に大きく寄与するものであることから、特産品を中心とした食のマルシェを企画します。

外部からのイベントプロデューサーを招聘し、準備委員会を立ち上げ3年後を目標に開催します。

以上の事業展開に則って小規模事業者の経営戦略を指導し、個店の効果的な持続策の策定、創業支援などの事業を展開し、商店街の再構築と活性化に取り組みます。

中心市街地は活性化し賑わいが再生され商店街が元気になり、更には商業中核施設との間を町民が回遊し商店街・小規模事業者に利益がもたらされます。

前段で触れましたが、当町は雪を地域資源と位置づけ町づくりを進めていますが、「ふるさと名物応援宣言」により一層コンセプトの発信力を高め、特産品の売上増加に期待が出来ます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ・北空知商工会広域連携協議会において経営支援会議を年間4～5回開催し、経営指導員・補助員等を中心に小規模事業者への経営支援、各町の景気状況の情報交換、共同でのセミナー・講習会の開催、同じ圏域である北空知地区として消費者への需要動向調査を行い広域連携として情報の共有化を図ります。
また、経営支援会議の主である経営指導員・補助員同士で、地域特有の情勢、現状の情報をお互いに交換し、案件によっては問題解決策を探り構成員全員で支援能力を高めノウハウを共有しあっています。
- ・経営支援会議では支援ノウハウを出し合い経営指導員、補助員全員のスキルの向上を共に行っておりますが、専門機関との連携が必要時以外は活用がなく、今後の経営発達支援事業においては専門機関との連携を取り、情報を通じノウハウを吸収し支援に向けた取組を実施できるよう能力を高めつつ支援体制を整えます。
- ・5つの業種毎に分類した経営チェックシートを分析し、それぞれの支援先小規模事業者の経営支援に向け、その分野に長ける専門家を交え更には一緒に同行し、将来像を共に支援先に伴走しながら方策を立て支援します。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ・現在、職員4名で職種毎にそれぞれ縦割りの各自業務をしていますが、今後は4名が互いに協力しあう体制に移行する必要があります。
職種によって決まった時期に業務が集中することもあることから、業務の分散化やサポート体制を整え、業務を遂行していきます。経営発達支援業務を遂行するための巡回支援は経営指導員1名ないし補助員も含めた2名で行い、経営チェックシートの精度を高めます。
協力し合う事で、職員がお互いに他の職員の業務内容・遂行状況が把握できる効果も得られ、OJTの機会となります。また、一人でなく職員全員が常に進捗状況を共有できていることは対処も迅速となり、より良い結果に繋がることが期待できます。

経営指導員をはじめとした事務局職員の資質向上を図るため、以下の取組みを行います。

- ・北海道商工会連合会主催の研修会に参加、また、中小企業基盤整備機構の中小企業大学の研修に年1回以上、経営指導員は必須の研修として積極的に参加、支援能力及び資質向上に努めます。
- ・経営指導員が受講しているWEB研修を補助員、記帳専任職員も受講する事を勧め、事務局組織全体の資質を高め、互いに不足なところを補い、支援体制を整えます。
- ・各職員が受講した研修の終了後や、日常の業務で得られた情報の共有化を図る為、事務局内において復命書以外の報告を、朝礼・打合せ時に口頭報告と資料による報告を定例化させ、有効に時間を活用し職員同士の横のつながりを密にして業務に生かしながら資質向上に努めます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

商工会の通常総会が年1回開催され、事業報告と決算報告を議案として提出し承認されておりますが、事業評価システムの実績の評価・検証、及び計画を見直し修正転換のため以下の通り組織業務を改編します。

- ・事務局職員で経営発達支援事業の遂行状況を毎月取り纏め、進捗状況・成果を確認し翌月の支援計画を立てます。
- ・事業計画・事業報告は、商工会の経改推進委員会で諮り理事会にて審議承認し、この承認事項について事業計画に沿った遂行及び進捗状況を確認し、年度内に2回程、見直しを行い実施します。

- ・商工会において経営発達支援計画に携わる委員会を経改推進委員会に委ね、事業の実施状況・計画の遂行の精査を行い、問題点がある場合は改善策も検討し実施します。
- ・事業の計画策定・実施・結果・評価・改善・見直しなど事業を実施する上での課題については、商工会理事会（定例理事会：毎月1日開催。1月は除く）更には通常総会へ諮り小規模事業者会員の意見を汲み承認を受けます。
- ・経営発達支援計画の事業実施・成果・見直しを諮る経改推進委員会の会議には、委員以外の外部有識者を招聘し検討します。
（外部有識者：沼田町農業商工課、道商工連等を想定）
- ・事業の成果及び評価、見直しの結果の公表については、お知らせ版、商工会ホームページを活用し公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

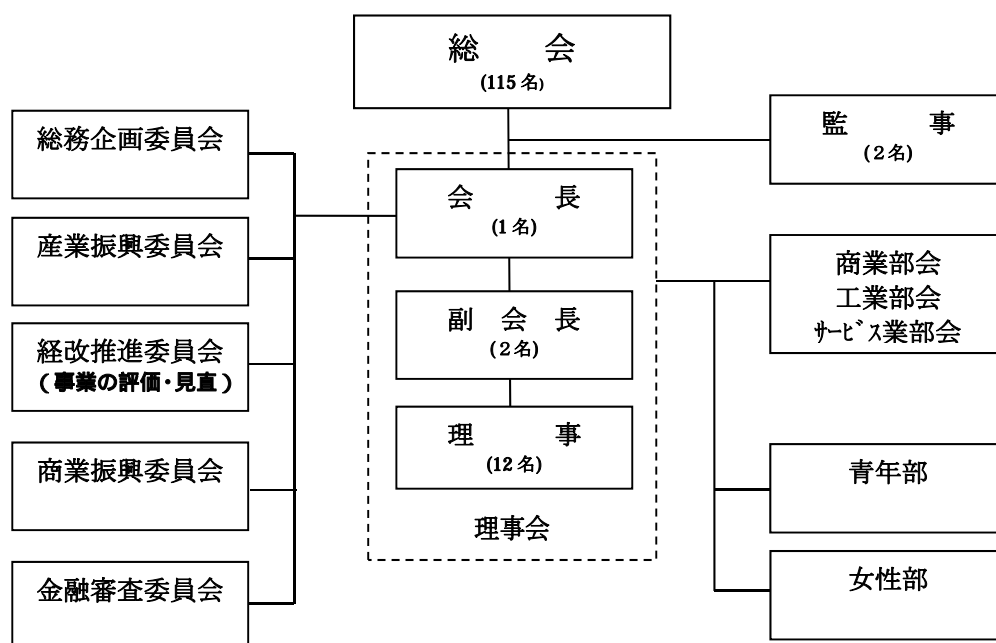
(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制

沼田町商工会内において、経営発達支援事業を確実に実施するため、経改推進委員を担当委員に据え置き、経営指導員は通常の経営改善普及事業と共に経営発達支援事業も実施する体制を作り、他職員の支援体制についても整備する。

現組織図

《沼田町商工会組織図》



○事務局

事務局長 1名

経営指導員 1名

補助員 1名

記帳専任職員 1名

(2) 連絡先

沼田町商工会

住 所：〒078-2203

北海道雨竜郡沼田町本通2丁目3番6号

電 話：0164-35-2231 FAX：0164-35-2844

Eメール：numasyou@rose.ocn.ne.jp

HPアドレス：<http://www.shokokai.or.jp/chiki/01/0143810000/index.htm>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	9,766	9,766	9,766	9,766	9,766
経営改善普及事業	670	670	670	670	670
・旅費	120	120	120	120	120
・事務費	550	550	550	550	550
地域振興事業費	9,096	9,096	9,096	9,096	9,096
・総合振興費	795	795	795	795	795
・商業等振興費	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270
・青年部女性部	680	680	680	680	680
・その他事業費	5,351	5,351	5,351	5,351	5,351

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、北海道補助金、町補助金、手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向、経営分析・需要動向調査分析における専門的課題解決</p> <ul style="list-style-type: none">・中小企業景況調査(北海道商工会連合会)、全国小企業月次動向調査(株日本政策金融公庫)、中小企業景気動向調査(北空知信用金庫)による情報の収取。 専門家による調査分析・課題解決への提言施策。 <p>2. 事業計画策定に係る伴走型の指導・助言、創業・第二創業支援における講師等</p> <ul style="list-style-type: none">・商工会及び専門家を交えながらの事業計画策定及び、事業遂行にかかる支援。 <p>3. 小規模事業者の販路開拓支援における出展支援</p> <ul style="list-style-type: none">・沼田町内をはじめとする道内、道外における展示会への出展及び販路拡大に向けた支援。 <p>4. 地域活性化事業の小売業等の利便性向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・商業中核施設完成後、サービス向上策の実施による町民満足度の底上げ。 <p>5. 地域活性化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・沼田町の地域資源と商業中核施設の融合と、既存のイベントの更なる集客力アップへの取組み。
連携者及びその役割
<p>連携者</p> <p>名称 中小企業庁 代表者 長官 宮本 聡 住所 〒100-8912 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 役割 小規模事業者への施策、制度、補助事業への情報収集及び活用。</p> <p>名称 北海道経済産業局 代表者 局長 児嶋秀平 住所 〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目1 役割 経済産業省、中小企業庁と同様の情報収集と相談窓口。施策活用の際の支援</p> <p>名称 北海道 代表者 知事 高橋はるみ (経済部長 阿部啓二) 住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 役割 北海道による施策の収集。</p> <p>名称 北海道空知総合振興局 代表者 局長 金田幸一 住所 〒068-8558 北海道岩見沢市8条西5丁目 役割 北海道と同様の情報収集と相談窓口。施策活用の際の支援</p> <p>名称 全国商工会連合会 代表者 会長 石澤義文 住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号有楽町電気ビル北館19階 役割 商工会向けの情報収取及び活用</p>

物産展・展示会・商談会・販路拡大
WEBによる研修を実施

名称 北海道商工会連合会 代表者 会長 荒尾孝司
住所 〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7 ビル4階
役割 全国商工会連合会と同様の情報収集と相談窓口
エキスパートバンクによる専門家派遣
経営指導員等の研修会の開催及び情報交換
事業計画への指導及び助言。事業への評価、見直し

名称 中小企業基盤整備機構北海道本部 代表者 本部長 戸田直隆
住所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階
役割 小規模事業者への施策、制度、補助事業への情報収集及び活用
経営指導員等の資質向上にかかる研修先

名称 北海道中小企業総合支援センター 代表者 理事長 伊藤邦宏
住所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
役割 小規模事業者への施策、制度、補助事業への情報収集及び活用

名称 北海道よろず支援拠点 代表者 コーディネーター 中野貴英
住所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階
役割 複雑、高度かつ難度な案件に係る専門家派遣による支援

名称 日本政策金融公庫旭川支店(国民生活事業) 代表者 統轄 森田太郎
住所 〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目
役割 事業実施に伴う金融制度活用
創業計画への指導・助言
金融制度、情勢等の情報収集

名称 北空知信用金庫 代表者 理事長 廣上光義
住所 〒074-8686 深川市4条8番16号
役割 北空知圏の景況情報
事業実施に伴う金融制度活用
創業支援。計画への指導・助言
金融制度、情勢等の情報収集
プロパー融資をはじめとする独自の融資制度構築

名称 沼田町 代表者 町長 金平嘉則
住所 〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
役割 調査資料の提供、閲覧及び助言
事業の評価・助言

北空知商工会広域連携協議会

名称 秩父別町商工会 代表者 会長 寺迫公裕
住所 〒078-2100 北海道雨竜郡秩父別町1875番地
役割 北空知商工会広域連携協議会 各種講習会等・会議・調査事業

名称 北竜町商工会 代表者 会長 藤井雅仁
 住所 〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和6番地6
 役割 北空知商工会広域連携協議会 各種講習会等・会議・調査事業

名称 妹背牛商工会 代表者 会長 赤藤敏仁
 住所 〒079-0501 北海道雨竜郡妹背牛町1区7町内
 役割 北空知商工会広域連携協議会 各種講習会等・会議・調査事業

連携体制図等

